

北海道大学行動規範

前文

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡ります。帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきました。

大学が果たすべき役割は、国際化と社会的要請に応えるものとして、ますます多様化しています。北海道大学が、国民の信頼と付託によって支えられていることを認識し、知の創成、伝承、社会への貢献の拠点として大きな役割を果たすために、ここに北海道大学人が守るべき「北海道大学行動規範」を定めます。

I 倫理・コンプライアンスの徹底

（倫理の保持）

私たちは、北海道大学が果たすべき社会的使命を自覚し、北海道大学の名誉と社会からの信頼を毀損することのないよう、大学人としての高い倫理観を保持し、良識に従い行動します。

（法令等の遵守）

私たちは、北海道大学の構成員として行動するにあたり、関係法令及び学内諸規程を遵守します。

（個人情報等の保護）

私たちは、個人情報をはじめとする秘匿が必要な情報について、守秘義務を認識し、厳正な管理に努めます。

（資産等の適正な管理）

私たちは、大学資産及び資金を適正かつ効率的に管理し、使用します。

II 持続可能な社会の創成

（人権と多様性の尊重）

私たちは、一人一人の人権と人格を尊重するとともに、あらゆる差別やハラスメントを許さず、多様な個性と能力が存分に発揮できる学修、研究及び就業の場を実現します。

（自主・自律性の堅持）

私たちは、学問の自由、研究・教育の自由の原則に立脚し、いかなる権力にもおもねることなく、真理の探究と知の創成に努めます。

（情報の公開）

私たちは、大学運営の透明性、公正性の観点から、重要な情報については、適切な方法で社会に公開します。

（社会への還元）

私たちは、北海道大学における成果を積極的に社会に還元します。

（環境への配慮）

私たちは、北海道大学の特性を踏まえて、世界的な環境問題に率先して取り組みます。